

水道料金のお支払方法

水道料金は以下の方法でお支払いできます。

口座からの自動振替

お客様の預（貯）金口座から自動的に上下水道料金が支払えます。振替日は毎月25日（25日が土日祝祭日の場合は翌営業日）です。

口座振替の手続き方法

振替希望の金融機関の窓口へ、通帳・銀行印・水道の個人番号がわかるもの（領収書・検針票等）をお持ちになって、「上下水道料金口座振替依頼書」（依頼書がない場合は金融機関備え付けの用紙でかまいません）にご記入のうえお申込みください。

納入通知書によるお支払い

毎月15日頃に届きます水道料金等納入通知書を最寄りの金融機関・コンビニエンスストア、もしくは水道部窓口、東部・北部出張所でお支払いください。

取扱金融機関

岩手銀行・東北銀行・北日本銀行・盛岡信用金庫・東北労働金庫・新岩手農協・郵便局

取扱コンビニエンスストア

ローソン・サークルK・サンクス・ファミリーマート・ヤマザキデイリーストア・デイリーヤマザキ・ミニストップ・セブンイレブン・コミュニティストア・HOSPAPAR（関東・東北・沖縄地区）

コストア・am/pm・スリーエフ・ポプラ・セーブオン・セイコーマート（北海道・関東）

※水道料金は毎月請求されます。お支払いが滞りますと給水を停止する場合があります。納期限までに確実に納入してください。

こんなとき、すぐにお届けを



●水道を使い始めるとき（開始届）

- ・家を新築したとき
- ・新しく入居するとき

●水道を使わなくなるとき（中止届）

- ・引っ越していくとき
- ・長期出張や旅行、入院等で長い間水道を使用しないとき
- ・建替えなどで家を取り壊すとき

●その他の手続き

- ・家の売買・相続等で所有者・使用者が変わるとき（所有者変更届・使用者変更届）
- ・結婚・社名変更等で使用者の名前（名称）が変わるとき（名義変更届）
- ・水道の用途が変わるとき（用途変更届）

お客様へのお願い

- 水抜き栓（元栓）は、半開き状態で使用すると地下に水が流れ続け、思わぬ使用料となる場合があります。必ず全開か全閉の状態にするようお願いいたします。
- 給湯器等の取扱いは、事前に業者・管理人・不動産業者等によく説明をうけ、湯抜き栓が完全に閉まっていることを確認してから使用しましょう。
- 給水装置（蛇口・自宅内の水道配管・水抜き栓など）はおお客様の財産です。給水装置の管理はご自分で責任を持ち、大切に管理しましょう。

水道部へのお問い合わせ

TEL 019-684-2111

●転入、転出、水道料金関係のお問い合わせ

営業課（内線115・116）

●給水工事、凍結等に関すること

給水課（内線113・114）

●水質に関すること

浄水課（内線512）



Q1 水道水の中に赤や黒い物があるけど、これは何ですか？

A しぼらく流すと収まる場合は、ほぼ宅地内の給水管に起因すると言えます。赤い水が出るのは主に錆の場合が多く、また、黒い物は経年劣化したゴムのパッキンなどが多いようです。人体への害は有りませんが、ひどい場合はパッキン交換や配管の更新が必要になってきます。給水装置はおお客様の財産（P3参照）なので、交換の費用はおお客様の負担となります。

Q2 水道水をおいしく飲むためにどうすればいいの？

A 最も手軽な方法は水を冷やすこと

です。冷やすことにより塩素臭などの匂いもあまり気にならなくなり、おいしくお飲みいただくことができます。また、煮沸することにより塩素を除去することができますが、消毒効果がなくなってしまう長時間の保存ができないので早めにお使いください。

Q3 引越しすることになったけど、水道の手続きはどうすればいいの？

A 水を使わなくなる日、あるいは水を使いたい日の5日前（土日を除く）までに、水道部に電話でご連絡いただくか、水道部に直接お越しいただいたり手続きしてください。

住民票の異動手続きとは連動していませんので、忘れずに連絡をするようお願いいたします。